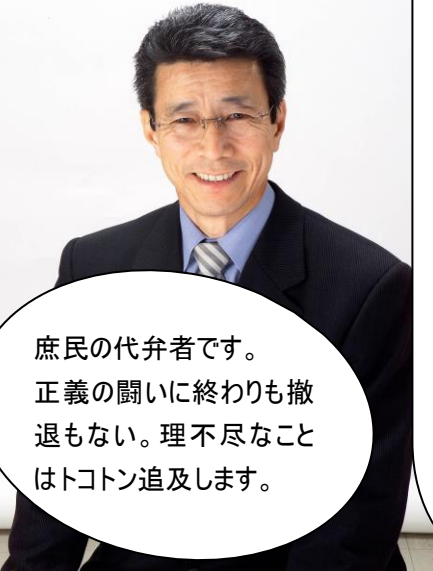


価格だけで失格にする最低制限価格制度の正体について質問しました！

平成27年
6月議会報告



庶民の代弁者です。
正義の闘いに終わりも撤退もない。理不尽なことはトコトン追及します。

●寺本の質問

入札制度検討会議会長堀内副市長に1点だけ確認させてもらいます。この最低制限価格制度は安価、高品質の仕事を提示しても最低制限という価格を1円でも切ったらダンピングのおそれありということで、調査もされずに失格されるという制度、違いますか？

違っているなら違っているという説明をお願いしたいし「そうだ」ということだったらご答弁は要りません。

どちらかお願いします。

●堀内一孝副市長の答弁

答えないとあらぬ方向に解釈されそうなので、答えますが、今日は最低制限価格ということターゲットにしております。これまで寺本議員は低入札価格調査について、ずっと議論をされてきました。1円でも下回ったら切るということは断じてならないことだと思います。努力をした者が報われない制度は亡国制度だと。最少の経費で最大の効果を上げることが地方自治体の役割ではないかと、今日も言っていました。そういうようにずっと言われてきたわけです。

そして低入札価格調査というものを対象にして、寺本議員は豊橋市を相手取って訴訟を起こされました。そして1審、高等裁判所まで行きました。1審2審との判決は両方とも低入札価格調査は適正なものであって決して自治体の裁量権を逸脱するものではないということで判決が下っているわけです。それで今回は、最低制限価格です。

しかし、寺本議員の主張はずっと変わっていない。同じことを言っているわけです。既に判決が出て、きちんと整理がされているものを、もうそろそろやめませんか。

ということでこの制度については適正なものだというふうに考えております。

以上です。

(議事録原文のまま)

●質問は制度の内容を確認しているのに聞いてもない裁判結果を持ち出して答弁逃れをしている。ま、これも役所の体質として今回は受け止めておく。

因みにこの裁判は、安価高品質の業務提供者を失格にして順位の低い業者を落札者とした不当契約を訴えたものである。私は不当判決と思っている。詳しくは寺本のホームページをご覧ください。



●寺本は最低制限価格及び失格判断基準の入札制度は、両制度とも安価高品質を認めない、むしろ否定する制度であるということで問題にしています。

理由1 制限価格設定の問題点は、法令や規則にも明記してあるとおり、取引の実例価格から予定価格を設定するとあるが、実態は実勢価格の調査は行わず中央発行の単価表のみの積算である。

理由2、昨今の入札不調(入札業者の価格すべてが予定価格を超えているということによる入札不調)を来たしていることで明らかである。つまり民間業者の常識では実勢価格は業者が積算し、入札した価格そのものが実勢価格である。企業の競争力によって入札価格に差が出るのは自由経済国家では当たり前のことである。少なくとも入札価格すべてを加算した平均価格を実勢価格としてみるならば理解もできる。

理由3、国や市区町村の5割は最低制限価格制度、失格判断基準制度は導入していない。公正公平な公契約に必要な制度であるなら、両制度導入は法制化されなければならない。

理由4、単に価格だけで「契約不履行のおそれあり」で履行可否の調査、確認もせず問答無用の失格は人権の観点からも許されることではない。推定有罪を認めることになる。

理由5、結果理不尽な両制度によつての民間では全く理解できない入札結果が生じている。(裏面に入札の1例を掲載しました)

豊橋市議会は、安全
保障に関する法案
採択はしない

寺本は、安保関連法案に対して国会に意見提出を求める以下の3件の請願について紹介議員となり、採択(賛成)しました。

- ①「国民的合意のないままに安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書」
- ②国会及び政府に対し、「民主主義・地方自治の堅持を求める意見書」
- ③から国会及び政府に対し、「国際平和支援法等11法案の制定に強行採決を認めない意見書」

結果は ①について採択(賛成)議員は 寺本含めて9名で不採択となりました。

②の賛成は寺本含めて4名、③は寺本含めて8名の賛成者。いずれも少数で不採択となりました。



寺本ひろゆきの6月議会報告会を 7月12日(日)午前10:00~11:30 豊橋市民文化会館第3会議室 で開きます。会員以外の方もOK。参加自由です。議会のことも含めて行政のいろんなことをご説明させていただきます。無料です。

下記の見積もり（入札価格）を見たら
（入札業者は2年ごとに審査をパスしている地元優良業者です。）

あなたならどこに注文しますか？

- 平成27年4月22日入札 道路照明灯設置工事
- ・予定価格 16,441,000円、
- ・最低制限価格11,762,412円(入札後公表)

入札業者名	入札金額	結果
(有)アール中部	11,830,000	落札
(株)アール中部	10,500,000	失格
(株)アール中部	10,798,000	失格
(株)アール中部	10,888,000	失格
(有)アール中部	11,033,000	失格
マツダ	11,110,000	失格
(株)アール中部	11,155,000	失格
福井	11,244,000	失格
中興	11,254,000	失格
平井	11,265,000	失格
(株)アール中部	11,300,000	失格
愛知	11,322,000	失格
(株)アール中部	11,370,000	失格
豊田	11,500,920	失格
(株)アール中部	16,161,000	参加

- ・e 愛知電子調達共同システム入札情報サービスホームページから
- ・業者名の白塗りは寺本が行った。



寺本が安保関連法案に意見書提出を求める請願に対して行った採択(賛成)討論(抜粋)2015, 06, 25

……安保法案の今国会成立に「反対」は63.1%、「賛成」は26.2%。安倍政権が法案について「十分に説明しているとは思わない」84.0%に上り「十分に説明していると思う」は13.2%、法案成立後、自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクが「高くなる」は73.1%で、「変わらない」22.4%、を大きく上回っております。その他にも歴代法制長官5人のうち4人が「違憲」、1人が「判断できない」とし、合憲者はおられません。衆議院憲法審査会に呼ばれた3人の憲法学者全員が「違憲」と断じました。3人以外にも全国の憲法学者200人以上が安倍政権の安保法案に違憲、反対すると声明を出しております。学者の多数決で決めるものではありませんが、このような世論、憲法学者の憲法違反の見解を無視して強行採決を行うのは、国会による民主主義の否定と私は思います。

最低制限価格より低く入札し失格になった13社の入札価格は、契約通りの業務ができないダンピング価格なんではなかろうか？

役人が価格を決めるような制度が自由経済の日本にあつてよいのでしょうか？下記の調査義務が市職員には課せられています。これが順守されていけば、価格だけで失格にする最低制限価格及び失格判断基準制度などは全く必要がありません。企業イノベーションの進歩を阻害し、頑張ったものが報われない、百害あって一利なしの制度です。

【市職員の調査義務】

低入札価格調査は、委託業務の品質の確保を目的に調査基準価格を設定し、それを下回る価格の入札者に契約内容の履行が可能かどうか調査したのち、落札を決定する制度です。調査内容については、業務担当課及び契約担当課が調査基準価格を下回った入札者から資料の提出を受け聞き取り調査を行い、積算の内訳の確認、協力業者への過度な負担がないかなどにより判断します。

このように低入札価格調査は技術的な内容を審査するものではなく業務可否を判断するものです。

なお、本市の技術職員は土木・建築・電機などの分野のものがおり、事業の初期の段階からかかわり、設計施工の段階も監督職員として事業に携わっています。

また、工事監理などで特に専門性を必要とするものなどは専門業者に委託するなど民間の技術を活用しております。(豊橋市作成)

軍産複合体のアメリカの極東戦略の基地としての日本の防衛体制ではなく、現在の日米安全保障条約を改定して、真の主権国家として自分の国は自分で守る強い意志に基づいた防衛政策で、自国防衛を強化し、専守防衛に徹し日本の平和主義を世界に訴えて行くことです。人間同士が武器を持ち、殺しあう戦争からは平和は遠のくばかりです。軍事力世界一のアメリカでさえ、テロに脅え空港での手荷物検査に長蛇の列を成して、大変なタイムロスを生じさせています。

世界の軍事費はいまや230兆円にも達していますが、その1割でも毎年世界の貧困と生活インフラ整備に回せばどれほど紛争が減るでしょうか。それが真の防衛であります。そのような訴えを日本は声高に世界に発信すべきであり、また発信できる唯一の国でもあるはずで、それでも国防上集団的自衛権が必要であるならば憲法改正をして、国民の総意を得たうえで行うべきです。



活動報告／7月2日：会報36号でお知らせしましたように、バイオマス利活用施設に関する提案書(選定業者のもの)が左図に見られるようにほとんど黒塗りだったために4月17日異議申し立てを行いました。併せて審査会の発言者非公開についても異議申し立てを行い、7月2日に意見陳述を行いました。

7月6日：豊橋市民病院公金差止訴訟第6回口頭弁論が開かれました。次回第7回口頭弁論は8月3日



詳しい情報は寺本ひろゆきのホームページをご覧ください。 http://www.geocities.jp/teramoto_kokikai

発行： 紘基会代表 寺本ひろゆき 豊橋市賀茂町字石城寺4-6

携帯／090・8458・7575 FAX／0532・88・3422

今年度も政務活動費(年間108万円)を辞退して議員活動を行なっています。(1期目から議員自ら身を削れ、とまっすぐ改革) 紘基会では会員を募集しております。詳しくお電話でお問合せください。またはホームページを参照ください。